

2026年6月25日

香川県仲多度郡多度津町桜川2丁目1番74号

吉野電気工業株式会社

代表取締役社長 伊藤 泰

第64期貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |         | 負 債 の 部         |          |
|----------|---------|-----------------|----------|
| 流 動 資 産  | 415,071 | 流 動 負 債         | 145,542  |
| 現金及び預金   | 248,198 | 買掛金             | 76,675   |
| 売掛金      | 102,195 | 短期借入金           | 3,336    |
| 商品及び製品   | 14,255  | 未払金             | 27,128   |
| 仕掛品      | 17,587  | 未払費用            | 3,047    |
| 原材料及び貯蔵品 | 17,965  | 未払法人税等          | 70       |
| その他      | 15,285  | 預り金             | 485      |
| 貸倒引当金    | △ 416   | 賞与引当金           | 29,399   |
| 固 定 資 産  | 310,667 | 役員賞与引当金         | 5,400    |
| 有形固定資産   | 275,753 | その他             |          |
| 建物       | 214,988 | 固 定 負 債         | 79,984   |
| 構築物      | 14,798  | 長期借入金           | 79,984   |
| 機械及び装置   | 4,551   | 負 債 合 計         | 225,526  |
| 車両運搬具    | 5,540   | 純 資 産 の 部       |          |
| 工具器具備品   | 4,294   | 株 主 資 本         | 500,212  |
| 土地       | 31,581  | 資 本 金           | 10,000   |
| 建設仮勘定    |         | 利 益 剰 余 金       | 490,212  |
| 無形固定資産   | 555     | 利益準備金           | 2,500    |
| 電話加入権    | 345     | その他利益剰余金        | 487,712  |
| その他      | 210     | 役員退職積立金         | 52,000   |
| 投資その他の資産 | 34,358  | 別途積立金           | 32,000   |
| 保険積立金    | 32,982  | 繰越利益剰余金         | 403,712  |
| その他      | 1,376   | (内 当期純利益)       | (15,643) |
|          |         | 純 資 産 合 計       | 500,212  |
| 資 産 合 計  | 725,739 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 725,739  |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 注記事項

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原 材 料 ・ ・ ・ 最終仕入原価法による原価法

製品・仕掛品 ・ ・ ・ 売価還元法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 ・ ・ ・ 主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準にしております。

無形固定資産 ・ ・ ・ 定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準にしております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 ・ ・ ・ 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、法人税法の規定に基づく同法の限度相当額を設定しております。

賞 与 引 当 金 ・ ・ ・ 従業員に対する賞与支給に備えて、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 ・ ・ ・ 役員に対する賞与支給に備えて、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

#### 4. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税は、発生期間の費用として処理しております。